

ESCO導入のてびき (自治体向け)



E
N
E
R
G
Y



はじめに

エスコ
ESCO (Energy Service Company) 事業は、ビルや工場などにおける省エネルギー改修を促進し、地球温暖化対策の一環としても導入が期待される新しい省エネルギー・サービス事業であります。我が国では、1990年代後半に導入され、徐々にその名を知られるようになってきました。

今後のさらなるESCO事業の導入・促進のためには、取組み方法などを分かりやすく説明したガイドラインが必要との声が多く、地方公共団体からあり、2003年度には、(財)省エネルギーセンターに「自治体ESCO導入ガイドライン検討委員会」(委員長:東京電機大学 工学部 教授 高村 淑彦)を設置し、地方公共団体がESCO事業を導入する際のガイドラインを含む報告書を作成しております。

本パンフレットは、この委員会の報告書に基づき地方公共団体がESCO事業を導入する際の手順毎の留意点やESCO契約書での要点などについて説明しております。本パンフレットが、地方公共団体のESCO事業導入の検討にご活用いただけることを期待しております。

併せて、別冊のパンフレット「ESCO事業のススメ」および「ESCO導入事例集」につきましてもご活用下さい。

2006年 8月
(財)省エネルギーセンター
E S C O 事 業 推 進 部

C O N T E N T S

目次

1. ESCO事業の概要	1
2. 自治体ESCO事業導入スキームの概要	6
3. 参考資料1 ESCO事業標準契約書(案)	18
4. 参考資料2 予想されるリスクと責任分担表	32